

○倫理研修班活動要綱の制定について(概要)

(平成12年9月8日例規第34号／神教発第869号／神監発第542号)

この通達は、警察職員が職務倫理を保持し、一層の相互連帯を強めるための活動を推進するために必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 解釈及び運用上の留意点
- 目的

等である。